

お知らせ

募集

すみれ教室

児童指導員(嘱託)

町田市子ども発達センターでは知的障がい児通園施設すみれ教室の嘱託職員を募集しています。

資格 2005年4月1日現在50歳以下の方で、保育士、幼稚園または小・中学校の教員資格を有する方で障がい児療育の経験がある方

4年制の大学で心理学または社会福祉学を専攻し、卒業した方(卒業見込み含む) 障がい児療育施設において療育経験がある方

雇用期間 4月1日～2006年3月31日

勤務日 月～金曜日で週4日(行事等で土・日曜日、祝日勤務あり)

勤務時間 午前8時30分～午後

自然休暇村 2005年2月分の利用 大地沢青少年センター 2005年3月分の利用 12月4日から受付開始 予約は全て電話受付です。 ☎782・3800

自然休暇村

【2005年2月分】

今回受付をする利用日は、2月1日～28日です。

2月1日～3日、7日、9日、10日、14日～17日、22日～24日は休館日及び移動教室のため利用できません。

なお、1月分までの予約は随時

5時

勤務場所 すみれ教室(中町) 選考方法 書類・小論文・面接

募集人員 若干名 申し込み 応募の動機・入所後の抱負を原稿用紙(800字以内)に書き、履歴書・保育士資格等のコピーを郵送で12月22日まで(必着)にすみれ教室(〒194・0021、中町2・13・14、☎726・6570)へ。

応募者には書類選考のうえ、面接日時をお知らせします。

スポーツ指導員

(嘱託職員)

資格 次の または に該当する1964年4月2日以降に生まれた方 体育系4年制大学・短期大学・体育系専門学校いずれかを卒業した方(2005年3月までに卒業見込みの方を含む) 社会体育指導の職務の経験を3年以上有する方

雇用期間 4月1日～2006年3月31日

都民・都営・市営住宅入居者

【都民住宅入居者】

東京都が建設した都民住宅(空き家)の入居者を募集します。 資格 都内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)があり、所得が定められた基準以内の、現に自ら居住するための住宅を必要としている方

募集戸数 金森1055戸(3DK) ひとり親世帯向住宅

資格 市内に6か月以上居住している夫または妻(内縁及び婚約者を含む)のない成年者で、同居親族が20歳未満の子だけである所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

募集戸数 忠生1・26・3戸(2DK)

【都営住宅入居者】

地元割当分の都営住宅家族向(空き家)一般募集住宅・バリア

申し込みできる方 市内在住、在勤、在学の方とその家族

申し込み 12月4日午前8時30分～9時に大地沢青少年センターへお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。抽選結果は午前10時30分までに連絡し、以降は電話先着順の受付となります。

市内在住の方は、「相模原市民たてしな自然の村」(長野県北佐久郡立科町・女神湖の近く)も利用できます。

申し込み・問い合わせは(財)相模原市都市整備公社・けやき会館(☎042・753・3333)へ。

勤務時間 原則として週5日以上(週30時間)

勤務場所 市内体育施設等 募集人員 若干名

申し込み 12月18日(必着) 募集要項・申込書は総合体育館及びサン町田旭体育館で配布するほか、町田市ホームページからもダウンロードできます。

問スポーツ課 ☎724・3440

【市営住宅入居者】

空き家市営住宅(一般世帯向・ひとり親世帯向)の入居者を募集します。

一般世帯向住宅 資格 町市内に6か月以上居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、同居親族(内縁及び婚約者を含む)を含め3人以上の世帯となる 所得が定められた基準以内の 住宅に困っている方

募集戸数 金森1055戸(3DK) ひとり親世帯向住宅

資格 市内に6か月以上居住している夫または妻(内縁及び婚約者を含む)のない成年者で、同居親族が20歳未満の子だけである所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

募集戸数 忠生1・26・3戸(2DK)

【市営住宅入居者】

申し込み 12月4日午前8時30分～9時に大地沢青少年センターへお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。抽選結果は午前10時30分までに連絡し、以降は電話先着順の受付となります。

市内在住の方は、「相模原市民たてしな自然の村」(長野県北佐久郡立科町・女神湖の近く)も利用できます。

申し込み・問い合わせは(財)相模原市都市整備公社・けやき会館(☎042・753・3333)へ。

フリー仕様住宅の入居者を募集します(単身者向はありません)。

資格 町市内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、同居親族(内縁及び婚約者を含む)があり、所得が定められた基準以内の 住宅に困っている方

募集戸数 5地区(一般募集住宅)8戸、2地区(バリアフリー仕様住宅)5戸

町田市と相模原市との境界の一部を変更します

12月1日から町田市と接している相模原市との境界の一部が変わります。

この変更は、境川の改修により、お互いの市域が複雑に入り組み、住民の方の生活や土地利用などに不便が生じており、この解消を目的に進めているものです。

町田市金森、金森一丁目、原町一丁目、森野一・五・六丁目の一部が相模原市へ、相模原市上鶴間、鶴野森一丁目、古淵五丁目の一部が本市へ編入されます。

なお、今回の変更により、町田市の面積は七一・六三km²になります。

問総務課 ☎724・2104

町田市情報公開・個人情報保護

町田市情報公開・個人情報保護委員会 運営審議会

傍聴を希望される方は事前に「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。

日時 12月13日(月)午前10時～正午 会場 市役所地下特別会議室(大)

公開しています

町田市情報公開・個人情報保護委員会 運営審議会

傍聴を希望される方は事前に「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。

日時 12月13日(月)午前10時～正午 会場 市役所地下特別会議室(大)

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

市では、市民及び事業者が環境配慮のための取り組みを進める中で、重点的に位置付ける必要のある行動と行動例を示した環境重点配慮指針を策定しました。広報では全5回シリーズとして、この環境重点配慮指針から抜粋し掲載しています。できることから構いませんので、環境配慮行動の実践を心掛けて下さい。

緑地の保全、農業から取り組んでみよう

市民の行動 緑地保全基金に協力します。植樹や植栽に努めます。緑地保全基金に協力します。地域農業の支援に協力します。

事業者の行動 敷地や屋上の緑化、生け垣の設置を進めます。緑地保全基金に協力します。新鮮で安全な農産物を地域に提供します。

問環境保全課 ☎724・2711

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

町田発! EYE・アクション Vol.3

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

市では、市民及び事業者が環境配慮のための取り組みを進める中で、重点的に位置付ける必要のある行動と行動例を示した環境重点配慮指針を策定しました。広報では全5回シリーズとして、この環境重点配慮指針から抜粋し掲載しています。できることから構いませんので、環境配慮行動の実践を心掛けて下さい。

緑地の保全、農業から取り組んでみよう

市民の行動 緑地保全基金に協力します。植樹や植栽に努めます。緑地保全基金に協力します。地域農業の支援に協力します。

事業者の行動 敷地や屋上の緑化、生け垣の設置を進めます。緑地保全基金に協力します。新鮮で安全な農産物を地域に提供します。

問環境保全課 ☎724・2711

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

ご案内

公共汚水ますの点検に伺います

市では、下水道管理区域内の公共汚水ます、および本管に至る取付管(市の管理部分)の汚水の流れを点検し、詰まり等の発生を防

町田発! EYE・アクション Vol.3

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

市では、市民及び事業者が環境配慮のための取り組みを進める中で、重点的に位置付ける必要のある行動と行動例を示した環境重点配慮指針を策定しました。広報では全5回シリーズとして、この環境重点配慮指針から抜粋し掲載しています。できることから構いませんので、環境配慮行動の実践を心掛けて下さい。

緑地の保全、農業から取り組んでみよう

市民の行動 緑地保全基金に協力します。植樹や植栽に努めます。緑地保全基金に協力します。地域農業の支援に協力します。

事業者の行動 敷地や屋上の緑化、生け垣の設置を進めます。緑地保全基金に協力します。新鮮で安全な農産物を地域に提供します。

問環境保全課 ☎724・2711

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

知っていますか?

地域農業への支援をするには...

地元で生産された農産物を買うようにしてみましょう。契約栽培、アグリハウス(農協系スーパー)、生活協同組合、その他無人販売所などで、地元産の農産物を買うことができます。

「緑地保全基金」とは...

町田市が市内の緑地保全事業を目的として設置した基金です

市民の森、緑地保全の森の買収事業の経費、都市公園の土地の買収事業の経費、環境保全に係る植樹事業の経費に使われています。基金には、市の予算と寄付金の2通りの積立方法があります。緑地保全基金に協力することは、市民による「町田の緑を守る」取り組みの1つの方法となります。

たとえば、1つの方法として、「緑地保全基金」に市民1人当たり500円(ワンコイン)を寄付すると、約6,500㎡の緑地が買収できます(㎡当たりの単価を3万円とした場合)。

500 → 緑地

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。

市では、市民及び事業者が環境配慮のための取り組みを進める中で、重点的に位置付ける必要のある行動と行動例を示した環境重点配慮指針を策定しました。広報では全5回シリーズとして、この環境重点配慮指針から抜粋し掲載しています。できることから構いませんので、環境配慮行動の実践を心掛けて下さい。

緑地の保全、農業から取り組んでみよう

市民の行動 緑地保全基金に協力します。植樹や植栽に努めます。緑地保全基金に協力します。地域農業の支援に協力します。

事業者の行動 敷地や屋上の緑化、生け垣の設置を進めます。緑地保全基金に協力します。新鮮で安全な農産物を地域に提供します。

問環境保全課 ☎724・2711

町田市の住宅地は、緩やかな谷とそれを取り囲むならかな丘・樹林からなる谷戸山を造成したものがほとんどです。そこで、住宅地であっても自然や生き物にやさしく、共存していけるような工夫が必要になります。また、自然はとも壊れやすいものから、自然とふれあうことで、悪影響を与えてしまうことのないよう心掛けることも大切です。